

競争見積を実施するので、次のとおり公告する。

津山市長 谷口圭三

1 見積対象工事

工事番号	30-100044
工事名	津山浄化センター2系水処理(機械)設備改良工事
工事場所	津山市 川崎 地内
工期	平成31年 1月31日まで(予定)
発注業種	機械器具設置工事
見積上限価格	44,496,000円(消費税相当額を含む。)
工事概要	終沈汚泥掻寄機 N=2台 曝気装置 N=4台 返送ポンプ N=2台 余剰汚泥ポンプ N=1台 配管工事 一式
契約保証	契約金額の100分の10以上

2 見積について

見積内容及び提出方法等について	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書及び見積内訳書は、別添の仕様書等に基づき作成すること。 ・見積書は、入札(見積)書(様式第1号の1)を使用し作成すること。 ・見積書は、消費税を抜いた金額で提出すること。 ・見積書には見積内容(項目、数量、単価等)が分かる見積金額内訳書(様式第1号の2)を添付すること。 ・見積書(見積内訳書を含む)は郵便での提出とし、一般書留で郵送すること。持参は受付けない。 (郵送先 〒708-8501 津山市山北520 津山市契約監理室 宛) 見積書の送付については、「見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について」を確認すること。
見積提出期間	平成30年 8月 7日(火)から 平成30年 8月 9日(木)午後5時15分までに必着
開札日時	平成30年 8月10日(金) 午前11時20分から
開札場所	津山市水道局入札室 開札時間、場所については変更する可能性がある。変更した場合はホームページに掲載する。
開札に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・立会者は1名とし、立会届出書(様式第3号)を平成30年8月9日(木)までに津山市契約監理室に提出すること。立会届出書を提出していない場合は、立会を認めない。 ・見積内訳書を添付していない場合は失格とする。 ・この競争見積に関して、不正が行われたと認められるとき(その疑義が払拭できないときも含む。)は、競争見積の中止・取消し又は契約協議の保留・取消しの措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。

3 見積に参加できる者に必要な資格要件

見積参加資格等に関する事項	平成30年度の津山市入札参加資格を有する業者であること。 なお、参加表明の必要はない。
建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。
地域要件及び総合評定の値数	<ul style="list-style-type: none"> ・次の、いずれかに該当すること。 最新の経営事項審査における、機械器具設置工事の総合評価値が1,000点以上であること。 最新の経営事項審査における、機械器具設置工事の総合評価値が710点以上であり、津山市(合併前における加茂町、阿波村、勝北町、久米町も含む)と平成15年4月1日以降に建設工事の請負契約を締結した実績を有し、平成30年4月1日時点で岡山県内に建設業の許可を受けた支店等があり、当該支店等において入札参加資格を有していること。
施工実績	公共の水処理施設について、平成15年4月1日以降において1,500万円以上の施工実績がある業者。
配置予定者	<ul style="list-style-type: none"> ・法に定める機械器具設置工事業に係る技術者を配置できること。また、法第26条第2項に該当する場合は監理技術者（監理技術者講習についても受講済みであること）の資格を有していなければならない。

4 仕様書等について

仕様書等の取得について	津山市ホームページからダウンロードすること。その他の方法では配付は行わない。
仕様書等に関する質問	<p>仕様書等についての質問はFAXのみで受付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問書提出先 FAX：0868-32-2150（津山市財政部契約監理室） ・質問締切日時 平成30年 7月30日（月） 午後5時15分まで ・回答掲載日時 平成30年 8月 1日（水） 午前10時以降 <p>回答はホームページに掲載する。質問が無い場合は、掲載等を行わない。</p>
現地説明	<p>現地説明を希望する場合は、下記のとおり申し込むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込期限：平成30年7月25日（水）午後5時15分まで ・申込み先：津山市都市建設部下水道課（津山浄化センター） 電話（0868）26-4858 ・見学日程：平成30年7月26日（木）、27日（金）、30日（月）のいずれも午前10時～正午まで。 ・その他：現地説明において質問等は受け付けない。

5 契約協議

契 約 協 議	見積上限価格以下の価格をもって（低見積の場合は調査を行い）最も低い見積額を提示した者と、参加資格及び仕様書等で求める条件（見積内訳書により確認）を満たしているかを審査した後に、契約について協議する。 なお、低見積の調査は「競争見積に関する低見積調査制度の取扱い要領」に基づいて行う。 また、契約協議の該当者が複数いる場合は、くじ引きにより優先的に協議する者を決定する。
---------	--

6 見積参加資格の確認（事後審査）の提出書類

提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none">・競争見積参加資格確認申請書（様式第2号）・最新の「経営規模等評価通知書・総合評定値通知書」の写し。・施工実績調書（様式第4号）及び(財)日本建設情報総合センターの竣工時工事カルテ受領書の写し、又は施工内容が確認できる、契約書、図面、設計内訳書等の写し。・施工実績証明書（様式第5号）・配置予定技術者の健康保険証の写し。・配置予定技術者の資格者証の写し。法第26条第2項に該当する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し。
---------	--

7 その他

・この公告に定めのない事項については、「津山市建設工事等入札ガイドライン」及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」を準用する。

《問い合わせ先》

津山市財政部契約監理室

電 話：0868-32-2019

FAX：0868-32-2150